

N o 312

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	港区保育室事業	開始年度	平成 19 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	① 保育園待機児童解消の推進		

事業概要	
事業の目的	児童福祉法第39条の規定による保育所に対する区民の保育需要の急増を受け、保育を必要とする児童に対し、港区保育室事業を実施することにより、認可保育所を補完し、もって区民が安心して子育てができる環境を整備することを目的とします。
事業の対象	保育を必要とする児童及び区長が適当と認める者
事業の概要	認可保育園と同様に、日曜・祝日・年末年始を除いて、午前7時15分から午後6時15分まで基本保育を、午後6時15分から午後8時15分まで延長保育を実施しています。 民間事業者に委託して実施しています。
根拠法令	港区保育室事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	園児定員（4月・3月）			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,547	1,448	93.6%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1,458	1,312	90.0%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	1,387	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	平成28年4月1日現在12園。平成29年4月1日に1園が認可保育園に移行し、平成29年4月1日現在11園です。 また、平成29年9月1日に五色橋保育室を開設するとともに、平成30年4月1日に芝公園二丁目保育室を開設する予定です。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,129,476	2,869,562	0	648	0	259,266	-4,873	0	3,124,603	3,012,999	96%
平成28年度	3,183,220	2,871,118	0	168	0	311,934	85,287	29,621	3,298,128	3,287,732	100%
平成29年度	3,465,108	53,933	0	486	255,892	3,154,797	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	子ども子育て支援法の枠外で、区の一般財源で賄われています。認可保育園に移行することにより、負担軽減が図ることができます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区民の継続の要望は高く、認可保育園とほぼ区別なく、入所先の選択肢のひとつとなっています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	独自の保育事業を運営している自治体がいくつかあります。 中央区、渋谷区、横浜市など
区関与の必要性（実施する必要性）	民間では困難な事業であり、区で行うべきです。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	再開発等で事業を終了しなければならない保育室、2歳児3歳児までの保育室はその後の転園先の確保が必要です。 また、緊急暫定の保育室として事業を開始したため、リース物件や使わなくなった区有施設を活用しています。事業の延長により建物の老朽化が目立ち、修繕が必要になってきています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	地域における子ども・子育て支援を強化するため、港区保育室事業（芝五丁目保育室を除く）を総合支所に移管します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	保育を必要とする児童の受け皿として必要であり、今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	5	待機児童の解消には迅速に対応ができ、効果があります。
③ 効率性	4	投入された経費に見合った効果が表れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	待機児童の受け皿として、今後も必要とされることから、継続します。

No 313

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	私立保育園区費助成	開始年度	昭和 44 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要	
事業の目的	私立認可保育所及び小規模保育施設が賄費等に要する経費について区単独による補助を実施することにより、児童の健康を推進し保育事業の向上を図ります。
事業の対象	私立認可保育所及び小規模保育施設
事業の概要	①賄費（平日） 初日在籍児童数×110円×平日開所日数 ②賄費（土曜） 初日在籍児童数÷5×110円×土曜開所日数（10円未満切り捨て） ③園外保育費（バス代） 162,000円 ④園外保育費（入園料） 参加児童数×540円×1回÷2 ⑤保健衛生費 初日在籍児童数×1,470円×12月 ⑥寝具補充費 児童定数×18,600円 ⑦振興費 160,000円×12月 ⑧嘱託医 85,400円×12月 ⑨歯科医 32,500円×12月 ⑩夏季代替職員費 8,000円×50日 ⑪延長保育人件費 342,400円×12月－保護者徴収金 ⑫延長保育事業費 1,600円×月極児童数×12月 ⑬延長保育料補填 400円×利用回数－保護者徴収金 ⑭延長保育量補填（短時間） 400円×利用回数 ⑮緊急通報システム保守管理経費 32,400円×1回
根拠法令	港区私立保育所区費補助要綱

事業の成果												
指標	指標1	補助対象園			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	27	29	107.4%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	33	35	106.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	38	—	—	平成29年度			—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	安定的な事業継続により、私立認可保育所及び小規模保育施設の保育内容の充実等、保育の質の確保につながっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	328,570	328,570	0	0	0	0	-5,219	0	323,351	287,532	89%
平成28年度	376,137	376,137	0	0	0	0	8,423	0	384,560	364,427	95%
平成29年度	407,160	407,160	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	状況に応じたコスト削減策について今後も検討していきます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	待機児童解消に向けて、今後さらに私立認可保育所等が増えると予測され、当事業の需要は継続的に見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区以外の実施は困難です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	児童の健康の推進及び保育の質の向上は、本事業のみで達成されるものではなく保育士等の確保・定着及び能力の向上も必要です。他事業と合わせて保育の質の向上に努めていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	現在四半期に分けて概算払いしている補助金を年度末にすべて清算しています。結果として、年度末に事務が膨大に発生しているため、清算事務の時期等の見直しが必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	当初掲げた事業目標について、現在も一致しています。
② 効果性	4	私立認可保育所等における保育の質の向上の一助となっています。
③ 効率性	4	投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	待機児童解消に有効なことから、適宜適切な見直しを行いながら継続します。
-------------------------	-------------------------------------

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載

No 314

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	私立保育所特別助成	開始年度	昭和 61 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要	
事業の目的	私立認可保育所及び小規模保育施設に対し、施設運営の安定を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的として児童定数未充足に伴う運営費等の減収補助を行います。
事業の対象	児童福祉法第35条第4項の規定により設置された私立認可保育所及び同法第6条の3第10項の規定に基づく小規模保育施設において入所児童数が定数に満たず、かつ対象経費に減収が生じた施設に対して行います。
事業の概要	<p>補助対象経費</p> <p>①子ども・子育て支援法に規定する施設型給付費の標準時間における基本分単価</p> <p>②施設型給付費及び地域型保育給付費のうち標準時間における基本加算部分における処遇改善加算</p> <p>③港区保育扶助要綱に規定する一般保育所対策扶助</p> <p>[(①-施設型給付費及び地域型保育給付費の事業費) +②+③] × (年齢別定数-年齢別入所数) × 70/100 (千円未満切り捨て)</p>
根拠法令	港区私立保育所特別助成実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	新規保育施設誘致数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	4	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1	3	300.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>児童定数未充足の事業者に運営費等の減収分を補助することで、私立認可保育所及び小規模保育施設の運営の安定を図ることができました。また、家賃が高いために新規参入に二の足を踏まれる港区において、本制度の存在は、新規保育施設誘致の際にアピールポイントの一つとなっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	0	0	0	0	0	0	0	257,841	257,841	240,300	93%
平成28年度	165,372	165,372	0	0	0	0	16,089	0	181,461	181,461	100%
平成29年度	108,591	108,591	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	未充足分を減らすために、新規開設の際に当初0～2歳児クラスのみを開設し、その次年度に3歳児クラス以降を段階的に開設してもらうように、運営事業者に依頼しています。しかし、家賃等の経費は段階的に開設しても同額の負担が必要なため、協力を必ず得られるわけではありません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	待機児童解消のために、私立認可保育所等の設置及びその運営の安定は必須であるため、今後も必要であると考えます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区以外の事業者が実施することは困難です。保育所運営事業者のニーズが高く、また、新規開設後、定員充足には数年かかることから継続する必要があると考えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	新規開設後の定数の段階的な変更について、協力が得られにくい状況があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	新規開設後の定数の段階的な変更について協力を求めていき、定員の空きを減らすことで事務量の削減に努めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	当初掲げた事業目的について、現在も一致しています。
② 効果性	4	新規開設後、定数が充足するまでの数年間実施することで、私立保育所等の保育の質が担保されています。
③ 効率性	4	投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 	

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は、保育所運営事業者のニーズが高く、今後も保育の質を確保するために有効なことから、事業を継続します。
---	---

No 315

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	私立認可保育所等安全対策	開始年度	平成 17 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要	
事業の目的	私立認可保育所、小規模保育施設、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設を設置する者に対し、利用者が安心して施設を利用できるように、施設の安全性を高めるための環境を整備する経費の一部を補助します。
事業の対象	私立認可保育所、小規模保育施設、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設の設置者
事業の概要	<p>補助の対象となる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策事業（①補助対象経費：門扉、防犯ライト、出入口の施錠設備、警報装置、通報装置、安全性を高める設備の設置 ②1施設当たり60万円を限度 ③補助率：1/2 ※学校110当番の設置経費のみ30万円を限度に10/10補助） ・室内化学物質対策事業（①補助対象経費：室内化学物質濃度の測定及び低減化対策費用 ②・測定調査：【私立認可保育所】1施設当たり40万円を限度 【その他の施設】1施設当たり30万円を限度 ・低減化対策：1施設当たり80万円を限度 ③補助率：1/2） ・アスベスト対策事業（①補助対象：アスベスト状況調査及び除去費用 ②1施設当たり67,500円 他 ③補助率：10/10）
根拠法令	港区私立認可保育所等安全対策事業補助要綱

事業の成果												
指標	指標1	危機管理対策			指標2	室内化学物質対策			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	5	7	140.0%	平成27年度	2	1	50.0%	平成27年度			
	平成28年度	5	8	160.0%	平成28年度	5	0	0.0%	平成28年度			
平成29年度	18	—	—	平成29年度	0	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	保育施設に学校110番や警報装置等が設置され、安全性が高まりました。											

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況									決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	1,950	58	0	1,892	0	0	2,024	0	3,974	3,973	100%	
平成28年度	2,100	917	0	1,183	0	0	0	0	2,100	1,868	89%	
平成29年度	5,400	5,400	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項	各施設に意向調査を行ったうえで、必要経費を予算計上しています。											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	東京都から「子供家庭支援区市町村包括補助事業補助要綱」に基づく補助金を受けています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	保護者の安全・安心への意識が高まっているため、今後も必要であると考えます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区以外の事業者が実施することは困難です。保護者や保育施設の安全対策への意識が高まっていることから、今後も継続する必要があると考えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	制度を積極的に活用してもらうことで、施設の安全性向上につながるため、私立認可保育所等への周知が引き続き必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	年度末に申請が集中するため、可能な限り早く申請をしてもらうよう事業者に対し周知徹底します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	事業の目的である、「施設の安全性を高め、児童、保護者等が安心して施設を利用できる環境を整備すること」と合致しています。
② 効果性	4	新規開設した園で実施することで、さらに港区内における保育施設の安全性が高まります。
③ 効率性	4	現時点では、区以外の実施は困難です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は、保護者や保育施設のニーズも高く、施設の安全性を高めるために有効なことから、引き続き事業を継続します。

No 316

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	病児・病後児保育	開始年度	平成 17 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育支援係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 多様な都市型保育サービスの展開		

事業概要	
事業の目的	乳幼児が病気の回復期等で集団保育の困難な期間、港区病児保育室、港区病後児保育室において当該乳幼児を一時保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、乳幼児の健全な育成に寄与する。
事業の対象	生後6か月から小学校入学前までの者で、区内在住者は、認可保育園、認証保育所、区内企業内保育所、東京都に届出済の認可外保育施設に入所を認められていること。区外在住者は、区内認可保育園、区内認証保育所、区内企業内保育所に入所を認められていること。
事業の概要	<p>乳幼児が病気の回復期等で集団保育の困難な期間、医療機関等に付属した施設において一時保育を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用施設 <ul style="list-style-type: none"> 《病児保育室》あいく病児保育室・ひまわり保育室・芝浦病児保育室 《病後児保育室》南青山病後児保育室 利用時間 午前8時30分～午後5時30分 利用料金 区内在住 2,000円/日 区外在住 3,000円/日（生保・非課税世帯 免除あり） <p>※事前に登録が必要</p>
根拠法令	港区病児保育実施要綱 港区病後児保育実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	利用者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,600	2,808	108.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	2,750	2,990	108.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3,100	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	保育園等に預けながら働いている保護者が、子どもの急な病気の時にも安心して預かってもらえる施設として利用実績も高く、保護者の子育てと就労の両立の支援に寄与している。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	140,407	114,780	16,899	16,899	0	0	2,664	0	143,071	143,011	100%
平成28年度	143,074	109,980	16,547	16,547	0	0	292	0	143,366	143,332	100%
平成29年度	146,688	112,890	16,899	16,899	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	委託料が高額なため、委託料の詳細まで委託事業者と協議することが必要。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	保護者の子育てと就労の両立を支援する事業として十分なニーズはある。保育定員拡大に伴い、病児・病後児保育室の利用ニーズは今後も増加していくことが考えられる。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも、同様の事業を実施している。(23区は全て)
区関与の必要性(実施する必要性)	0歳から5歳までの人口は、港区においては今後も増加の見込みがある。保護者の子育てと就労の両立を支援する事業として、ニーズも増加傾向にある。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	現在、病児保育室3室、病後児保育室1室だが、特に病気の流行する時期は利用希望者が多く、現状キャンセル待ちや利用できなかった方もいる。保育定員増に伴い、病児・病後児保育室の定員拡大や、新設が必要となってくる。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	病後児保育室の利用率の向上のため、開設時間の工夫が必要となる。また、需要と供給のバランスが取れていないことから、定員拡大や新設をすることで、利用者のニーズに応えていくことが求められている。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	保護者からのニーズが高い事業であり、継続は必要となる。
② 効果性	4	利用人数は概ね計画の範囲内で事業として定着している。施設により利用率に差が生じているため、利用方法や施設の周知を図っていく。
③ 効率性	4	急な病気に対応する事業の特性として、即効性があり、さらに保護者の就労と育児の両立を支援することでニーズに応えることができています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	保育定員の拡大に伴い、今後も利用希望者の増加が見込まれています。利用手続きの改善だけでなく、より多くのニーズに応えることができるよう改善・検討を進め、区民サービスの向上を図りながら、事業を継続します。

No 317

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	認証保育所保育料助成	開始年度	平成 16 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 多様な都心型保育サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	認可保育園と比較して高額な認証保育所保育料の差額を補助することにより、保護者の負担を軽減し、認証保育所と認可保育園との保育料負担の公平を図ります。
事業の対象	児童の認証保育所保育料と認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料との金額の差額を減免した認証保育所を運営する事業者です。
事業の概要	認可保育園等の入所申込みをしている期間に認証保育所に入所している児童に係る当該認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料と認証保育所保育料との差額を減免した認証保育所に対し、当該減免した金額を補助します。
根拠法令	港区認証保育所保育料補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	助成対象児童数(人・月)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	6,576	4,756	72.3%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	6,396	5,321	83.2%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	6,060	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)												

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況									決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	292,614	292,614	0	0	0	0	64	-51,535	241,143	226,137	94%	
平成28年度	274,495	274,495	0	0	0	0	24,409	0	298,904	252,504	84%	
平成29年度	245,054	245,054	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項	平成28年度途中に東京都の補助制度ができました。(平成28年度、平成29年度の当初予算には計上できていません。)											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成28年度途中で東京都が創設した補助制度を活用することで、財政負担を軽減しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	認可保育園等への入所を希望しながら認証保育所に入所する児童の保護者の経済的負担の軽減と、負担の公平化に寄与しています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区でも同様の取組があります。
区関与の必要性（実施する必要性）	区以外が実施することは困難です。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	認証保育所にとっては事務負担となっていることから、効率的な事務処理について検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	制度に関する問い合わせを、年度当初に多数受けることから、よりわかりやすいパンフレットの作成等、周知に努めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	認可保育園等への入所を希望しながら認証保育所に入所する児童の保護者の経済的負担の軽減と、負担の公平を図る上でも必要な事業です。
② 効果性	4	認可保育所等への入所を待機する児童及び保護者が、認証保育所に入所できることで待機児童解消の一助となっています。
③ 効率性	4	認証保育所へ補助することで、保護者等は補助を除いた保育料を負担すればよく、効率的に運用されています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
------	---

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業については、認可保育園等への入所を申し込みながら認証保育所に児童を入所させている保護者のニーズが高く、待機児童解消の一助ともなっていることから、事業を継続します。
---	--

No 318

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	一時保育（私立保育園）	開始年度 昭和 52 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	
所管課長	子ども家庭支援部保育課長	
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	
施策名	④ 子育て支援サービスの充実	

事業概要	
事業の目的	保護者の短時間就労や疾病等で、一時的に児童を保育できない場合に、区が委託した私立保育園において児童を預かり保育します。
事業の対象	港区内に住所を有し、生後4か月から小学校就学前までの認可保育園等に入園していない児童で、保護者が疾病、就労、就学または保護者の私的理由等により、一時的に保育が必要となる児童
事業の概要	<p><保育期間> 緊急の場合は、原則として1か月以内とし、緊急以外は月8回以内。</p> <p><保育時間> 愛星保育園 午前7時から午後8時15分（生後4ヶ月～満1歳未満 午前9時から午後5時） ベネッセ港南保育園 午前7時から午後10時（生後4ヶ月～満1歳未満 午前8時から午後6時）</p> <p><保育料> 1日（8時間）最大3,000円。※別途昼食代・間食代あり。低所得者への扶助制度あり。</p>
根拠法令	港区一時保育事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	利用者数			指標2	実施保育園			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	3,000	2,092	69.7%	平成27年度	2	2	100.0%	平成27年度			
	平成28年度	3,000	2,195	73.2%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度			
	平成29年度	3,000	—	—	平成29年度	2	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	保護者の就労・疾病等のやむを得ない場合だけでなく、私的理由での一時保育も可能であるため、在宅の子育て支援策として必要な事業となっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	18,540	15,070	0	3,470	0	0	3,815	0	22,355	21,884	98%
平成28年度	18,324	7,392	5,466	5,466	0	0	3,334	0	21,658	21,417	99%
平成29年度	18,144	14,356	1,894	1,894	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成27年度から国の補助制度が開始されました。（当初予算には計上できていません。）										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	要綱第15条に委託料の月額費用が盛り込まれているため、コスト削減の余地はありません。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	保護者の疾病、就労もしくは就学、または保護者の私的な理由等による児童の保育についての要望があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各区、各自治体において一時保育は実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区以外の実施は困難な状況です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	保護者の就労等で利用する場合などに、利用回数を増やすことが求められています。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	申請書を区ホームページに掲載し、利用者へ申請書を郵送する事務を減らし、効率化を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	今後も、区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	4	保護者の緊急な事由に対応できており、効果があります。
③ 効率性	4	民間保育所で実施することにより柔軟な対応を行うことができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	一時保育の需要は引き続き見込まれるため、引き続き継続実施します。
---	----------------------------------

№ 319

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	地域在宅子育て支援制度	開始年度	平成 19 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育担当		
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	保育園が地域の「かかりつけ保育園」として、出産前の不安や育児中の孤立・育児不安から解消できるように妊婦や在宅での子育てを親子を支え、育児が楽しめる環境を創出します。
事業の対象	妊婦時から満3歳の誕生日以降の3月31日までの乳児を育てている保護者と子ども
事業の概要	<p>妊婦時から地域の保育園に登録することにより、「かかりつけ保育園」として出産前から3歳までのお子さんの育ちを見守ります。登録保育園から年3回のお便りの配布・お子さんの保育体験・育児相談・保育園見学・保育園への行事へのお誘いなど登録者と保育園がつながり、在宅での子育てをサポートすることで継続して見守り、出産前の不安や育児中の孤立、育児不安を解消して、育児が楽しめる地域の環境としての役割を果たします。</p> <p>なお、地域在宅の保護者、お子さんが楽しめるイベントを実施します。</p> <p>■年3回 親子で楽しめるイベントの実施</p>
根拠法令	港区在宅子育て支援制度事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	みなとっこ登録人数			指標2	みなとっこコンサート参加者			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,000	1,342	134.2%	平成27年度	150	168	112.0%	平成27年度			
平成28年度	1,200	1,277	106.4%	平成28年度	150	159	106.0%	平成28年度				
平成29年度	1,280	—	—	平成29年度	450	—	—	平成29年度		—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

「かかりつけ保育園」として出産前から満3歳までのお子さんの育ちを見守るために、登録保育園から希望者に毎月お便りの配布、誕生カードの送付、お子さんの保育体験・育児相談・保育園見学・保育園への行事のお誘いなどを行っています。また、地域の在宅子育て中の親子を対象としたイベントを開催し、本事業（「みなとっこ」）周知に役立てています。

本事業を通じて、保育園と登録者とのつながりができ、子育てをサポートできています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,000	1,499	0	0	0	0	7	0	1,492	1,489	100%
平成28年度	1,486	1,342	0	0	0	0	0	0	1,342	1,012	75%
平成29年度	1,012	1,012	0	0	0	0	—	—	—	—	

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	家庭へのおたよりの回数を見直し、郵券の削減について検討していきます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	利用者は、将来的には保育園入所を希望している方が多く、保育園とのかかわりを望んでいます。今後も保育園の情報を得たい方の利用が増加されると見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体でも事業を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	地域での在宅子育て支援において、区が関与する必要性は高いです。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	地区により利用状況や参加状況が異なることから、地区ごとの状況を把握し、事業内容を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	利用者の人数は地区によりまちまちであるため、今後は内容や周知方法など工夫していく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域支援における必要性は高いです。
② 効果性	4	地域によって利用状況や参加状況に差がありますが、在宅での子育て支援に有効です。
③ 効率性	4	保育園の職員の専門性を生かした支援は地域に対して有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	在宅での子育てを地区（地域）単位で支援していくことは、孤立を防ぐ観点からも大変有効です。 本事業を通じて、保育園と在宅で子育てしている保護者とのつながりができ、子育てをサポートできていることから、保育園での事業内容も検討していきながら、引き続き事業を継続します。
---	--